〔法第十五条の二の三、法第十五条の二の四〕

作成日：平成　26年11月　4日

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(平成　26　年 10月度)

対象期間：平成　26年 10月　1日　～平成　26年 10月31日

2-1_維持管理記録簿（管理型）

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規十二条の七の二　ハ　イ、規十二条の七の五　七　イ〕

種類	数量（単位）
燃え殻	2,046,654　（ kg　／月）
汚泥	292,746　（ kg　／月）
廃油（タールピッチ類に限る。）	（ kg　／月）
廃プラスチック類	147,680　（ kg　／月）
紙くず	（　／月）
木くず	（　／月）
繊維くず	（　／月）
動植物性残さ	（　／月）
動物系固形不要物	（　／月）
ゴムくず	（　／月）
金属くず	（　／月）
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	（　／月）
鉱さい	184,990　（ kg　／月）
がれき類	40,510　（ kg　／月）
動物のふん尿	（　／月）
動物の死体	（　／月）
ばいじん	（　／月）
廃石綿等	1,960　（ kg　／月）
処分するために処理したもの（13号廃棄物）	800,550　（ kg　／月）
その他（　廃石膏ボード　）	67,220　（ kg　／月）
その他（　混合廃棄物　）	613,040　（ kg　／月）
その他（　石綿含有廃棄物　）	1,420　（ kg　／月）
その他（　一般廃棄物　）	385,770　（ kg　／月）
合計	4,582,540　kg

残余容量　（年度末時点）〔規十二条の七の二　ハ　リ、規十二条の七の五　七　リ〕

測定年月日	平成26年　3月31日
測定結果	443,175.2　㎥

水質検査の実施状況と措置（月1回）〔規十二条の七の二　ハ　ニ及びホ、規十二条の七の五　七　ニ及びホ〕

	地下水		放流水
採取場所	水処理施設横（NO.2）	集会所（NO.3）	水処理施設横
採取日	平成26年10月 15日	平成26年10月 15日	平成26年10月 15日
検査結果が得られた日	平成26年10月 30日	平成26年10月 30日	平成26年10月 30日
電気伝導率※2	12.1	13.3	
塩化物イオン※2	9	8	
水素イオン濃度			7.2（21.1℃）
生物化学的酸素要求量			9.2
化学的酸素要求量			17
浮遊物質量			5
窒素含有量※3			19.1
異常の有無	有　・　(無)	有　・　(無)	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

施設の点検〔規十二条の七の二　ハ　ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五　七　ロ、ハ、ヘ、ト及びチ〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	平成　年　月　日	平成　年　月　日	平成　年　月　日	平成　年　月　日	平成　年　月　日
異常の有無	有　・(無)	有　・(無)	有　・(無)	有　・(無)	有　・(無)
必要措置を講じた年月日とその内容※1	平成　年　月　日	平成　年　月　日	平成　年　月　日	平成　年　月　日	平成　年　月　日
		毎日点検			
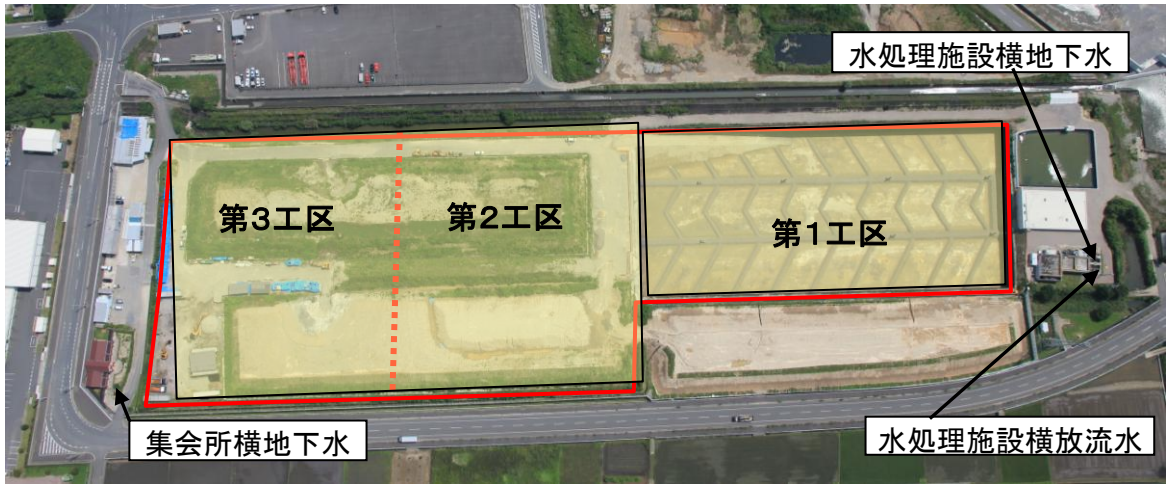
※1　異状が認められた場合のみ記入すること。　※2　いずれかを記載すること。　※3　環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。